

高井 裕之
法学研究科・教授

【研究】

引き続きアメリカ憲法の動向を追う研究に力を入れた。特に、科研費による研究の成果をまとめにかかり、研究科内の研究会であるランチ・ミーティングにおいて「アメリカ連邦最高裁のいわゆる保守化について」と題して報告したところであり、これを含めてアメリカ公法の研究成果を近いうちに論文として公表できる見込みである。

【教育】

法学研究科博士前期課程学生1名の担任教員となり、また後期課程学生2名を指導し、うち1名は博士の学位を取得した。同研究科では、法律学初学者のためのオムニバス授業「公法の基礎」の一部を担当したほか、春・夏学期開講の「総合演習(比較人権論)」で人権判例を検討し、秋・冬学期に「憲法2」で英語文献を講読して学生の外国法研究の基礎の涵養に努め、研究を指導した。全学共通教育科目としては春・夏学期および秋・冬学期に各1コマ「日本国憲法」を担当し憲法に関する一般教育を行い、秋・冬学期に「現代の医療と生命を考える」で主として法的な観点から医事法制ないし生命倫理に関する問題等を取り上げて検討した。高等司法研究科で夏学期に「公法総合演習2」の授業を担当し3年生の憲法に関する応用力の増進を図った。

【管理運営】

法学研究科運営委員会委員を務めた。国際公共政策研究科協力講座を担当し、同研究科の教授会その他の会議に出席し、同研究科の運営に協力した。法学研究科・高等司法研究科共同の各室のうち、計画室等の室員を務めた。キャンパスライフ健康支援・相談センター倫理審査委員会、生命機能研究科倫理審査委員会等の委員を務めた。

【社会貢献】

特に記すべきものはない。